

2026年8月28日
東日本旅客鉄道株式会社

「JR 東日本千葉支社等跡地における（仮称）新・千葉市民会館整備及び JR 東日本による開発計画の推進に関する基本協定」の締結について

- 東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 東日本」）と千葉市は、令和 4 年に締結した基本協定を見直し、市民会館と JR 東日本による開発敷地を分割して単独建物を整備することについて協議及び検討を進めてきました。
- この度、基本的な方針について合意に至り、「JR 東日本千葉支社等跡地における（仮称）新・千葉市民会館整備及び JR 東日本による開発計画の推進に関する基本協定」を締結しましたのでお知らせします。
- 今後は本協定に基づき、千葉市は（仮称）新・千葉市民会館（以下「新市民会館」）、JR 東日本は JR 東日本による開発建物に関する基本設計等について、検討を進めていく予定です。

基本協定の概要

- （1）目的 JR 東日本と千葉市が、新市民会館整備及び JR 東日本の開発計画を協力の上で円滑に進めることを目的とする。
- （2）土地利用 「千葉駅周辺の活性化グランドデザイン」で描いた将来像を実現するため、地区計画（再開発等促進区）等を活用し、容積率の緩和等による土地の高度利用化について検討を進める。
- （3）計画建物 敷地を 3 分割し、敷地 A：市民会館（千葉市）、敷地 B：商業・業務（JR 東日本）、敷地 C：商業・住宅（JR 東日本）の 3 棟で検討を行う。
- （4）開業時期 令和 14 年度（2032 年度）の新市民会館の供用開始を皮切りに順次まちびらきを目指す。
- （5）締結日 令和 8 年 8 月 28 日（金）



この地図は、千葉市発行の千葉市都市基本図を使用したものです。

